国の登録有形文化財

気仙沼の「武山米店」指定

県内50件目 欄間ガラスに「ギヤマン」

気仙沼市魚町一丁目の「武山米店」（武山佐吉さん所有）が十日、文化審議会から国の登録有形文化財（建造物）に指定された。今回の指定は県内では武山米店だけ。

登録有形文化財は平成八年、文化財保護法の一部改正で、国や地方公共団体が指定する重要文化財のほかに、建造物を対象として保存活用の措置が必要なものを文化財に登録、後世に残していこうと導入された制度。気仙沼市では昨年一月、魚町二丁目の「男山本店店舗」と「角星店舗および酒造工場」が指定されており、今回で三番目となる。県内では五十件目となった。

武山米店は木造二階建ての店舗兼住居。昭和五年、気仙大工の森谷芳右衛門が建造した。屋根は山形に葺きおろした切り妻造り。玄関は四間（約七・二㍍）あるが最奥部は一間（約一・八㍍）しかなく、奥へ行くにつれて幅が狭くなる奥行き三十㍍の変形な敷地に建築され、一階の奥にはしっくい壁仕上げの石蔵がある。

二階の角の柱が菱形になっていたり、三角形の畳があったり、屋根の垂木が扇形になっているなど、土地に合わせた造りになっているのが特徴だ。

建造の前年、昭和四年の大火で、佐吉さんが背負って逃げたという明治三十年製の柱時計が、百七年たった現在も時を刻んでおり、茶の間の欄間には「ギヤマン」と呼ばれる珍しいガラスがはめ込まれている。

武山佐吉さん（八五）は「家の中を改めて見直すと匠の技が生かされているのがわかった。ますます大事にしていかなければならないと思う」と話していた。

建造物として国の登録有形文化財に指定された武山米店　＝気仙沼市魚町

産経新聞　宮城県版　2004年12月11日